

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

【 評価基準 (最新版) : 平成 28 年 6 月改訂 67 項目 】

① 第三者評価機関名

名 称	(株) 第三者評価 http://daisansha.lolipop.jp/fukushi
所 在 地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2019年12月17日 (火) 改善状況確認日 2019年12月20日 (金)
評価調査者 2名	HF05-1-0098 リーダ I・II・III章1 担当 吉山 浩 HF18-1-003 III章2、A章 担当 江木 朋子
保護者アンケート実施	2019年10月 回収率 97.1 % (回収 99件 / 配付 102件)
評価結果確定日	2019年12月20日 (金)
WAMNET結果公開日	2019年12月26日 (木)

② 保育園情報

名称:	すぐり保育園	種別:	保育所
代表者氏名:	岡田 拓 園長 宮永 弥生 主任保育士	定員 (利用人数):	120 (120) 名
所在地:	伊丹市東有岡1丁目18番20号		
TEL	(072) 787-6501	ホームページ:	http://www.eonet.ne.jp/~sugurihoikuen/
【保育園の概要】			
開設年月日:	2004年4月1日		
経営法人・設置主体 (法人名):	社会福祉法人 あかしあ		
職員数	常勤職員 : 21 名	非常勤職員:	2 名
専門職員	園長 1 名	栄養士	2 名
	主任保育士 1 名	調理員	2 名
	保育士 17 名		
設備等の概要	保育室・トイレ (0~5歳児)・浴室・遊戯室・相談室・職員室・調理室・職員更衣室、 屋外遊戯場 (園庭)		

③ 理念・方針・目標

保 育 理 念

家庭と共に、乳幼児期の心に信頼感と自己肯定感をしっかりと宿せる子どもに育てます。

保育方針

- 家庭的な雰囲気の中で子ども達一人ひとりを大切に、安心して生活できるように心がけます。
- 基本的な生活習慣を養い、自立して生活できるよう育てます。

保育目標

- ・ 心身ともに健やかな子ども
- ・ 自分で考えて行動できる子ども
- ・ 思いやりの心が持てる子ども
- ・ 自信を持てる子ども

④ 保育園の特徴的な取組

1	<p>自分の居場所を作るために</p> <p>乳児（0歳、1歳、2歳）クラスは、育児担当制を行っています。食事・睡眠・排泄を決まった保育士が行う事により、ていねいに接することができ、一人ひとりの成長・発達に合った援助が行えます。</p> <p>また、子ども自身も見通しを持った生活が出来る様になり、子どもの安心へとつながります。子どもは、安心できる環境で初めて遊べるようになり、やがては情緒の安定へとつながります。</p> <p>自己肯定感を持てる子どもに育つために</p> <p>幼児（3歳、4歳、5歳）クラスは、きょうだい（縦割り）保育を行っています。3歳から5歳の子ども達が、同じ部屋で生活しています。出来る事、出来ない事の差（月齢による発達差）が、まだまだ大きな年齢です。年齢の幅を拓げる事で、子ども自身が自分の居場所を見つける事が出来ます。年少児は、お兄ちゃんお姉ちゃんを見て、真似る事で、やがて自信へとつながります。</p> <p>幼い子どもは、自分と同じような子どもがいる事に気づき、出来なくても、ありのままで良いんだ、という事に気づき、今の自分でいられる事に安心を覚えます。</p> <p>小さい時にお兄ちゃん、お姉ちゃんにしてもらった事は、自分が大きくなった時に、必ず幼い友達にしてあげています。そんな経験を通し、人をいたわる気持ちが育ちます。</p>
2	<p>手づくり遊具で遊んでいます</p> <p>木製の家具や遊具、手作り遊具を取り入れ、暖かみのある家庭的な雰囲気の中で一人ひとりの空間を保障し、落ち着いて過ごせるよう心がけています。</p>

	<p>小さな子どもほど、抽象的な手作り遊具で遊ぶ事で、見たて遊びが拡がり子どもの創造性が育ちます。また、手作り遊具は、その子の発達に見合った遊び方を提供する事が出来ます。</p> <p>子ども達のお昼寝の時間に、保育士が一つ一つ心を込めて作っています。大好きな保育士さんが作ってくれた手作り遊具で遊ぶ事で、ものを大切に扱う気持ちが育ちます。</p>
3	<p>布おむつを使っています</p> <p>布おむつは紙おむつに比べ何度も交換をしなければならず、効率性を考えると非効率です。</p> <p>乳児にとって、おむつ交換の時間は、一番の至福の時間です。信頼できる担当保育士を独り占めできる一対一で過ごせる大切な時間です。おむつが濡れた不快な気持ちから、新しいおむつに交換してもらい、快適な気持ちにしてもらえる、この大切な時間が人との信頼関係の礎となります。</p> <p>布おむつは、一度排尿するだけで濡れた感覚があります。子どものしぐさからおむつが濡れた事に大人が気づき、子ども自身も排尿した事を自覚するようになりトイレトレーニングにもつながります。</p>
4	<p>わらべ歌を取り入れています</p> <p>わらべうたは音域がせまく、まだ、声帯が未発達な子どもに負担をかけません。また、曲が短く聴きやすく、歌いやすいという特徴もあります。</p> <p>わらべうたあそびを通して、遊びや人との関わりを通じてコミュニケーション能力や社会性を育てます。特に乳児は、わらべうたあそびをすることによって、人とのふれ合いを心地良く感じ、心豊かな子どもに育てます。</p> <p>幼児クラスになると、わらべうたあそびで様々なルールのある遊びを楽しむ中で、判断力や協調性、ルールを守るといった経験を養います。</p>
5	<p>食べることを楽しむ</p> <p>子ども達の心と身体を作る食事は、子どもの発達段階にあわせ食事の形態（離乳食・乳児食・幼児食）を取り入れ、子ども達が元気よく活動できるように、栄養面などを考えた食事を提供しています。</p> <p>うす味を心掛け、子ども達が食べやすい様に調理方法を工夫しています。また、おやつは手作りおやつを多く取り入れています。幼児クラスはクッキングで、自分たちで手作りする事で、作る楽しみを味わいます。</p> <p>子ども達の成長に合わせた陶器の食器やスプーンを使用しています。温かい食事をあたたかいまま食べる事が出来るのも陶器の良さです。乱雑に扱おうと割れてしまう陶器は、物を大切に扱う気持ちを育てます。</p>

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年4月1日（契約日）～ 令和元年12月20日（評価結果確定日）
受審回数	1回目（初受審）

⑥ 総 評

◇ 特に評価の高い点

- (1) 「保育課程」は、『保育所保育指針』に則り、「家庭と共に、乳幼児期の心に信頼感と自己肯定感をしっかりと宿せる子どもに育てる」という当園の「保育理念」を基盤として作成されています。更に、一人ひとりの子どもの人権と尊厳を守り、大切に育む保育を具体的に実践するために、『保育に関する基本的方法』が作成されており、日々の保育の展開方法が詳細に記載されていました。
- (2) 0歳から6歳までの子どもの育ちを丁寧に積み上げていくための基礎の一つとして、一人ひとりの子どもが、保育士との安定した愛着関係を土台として健やかに育ちゆくことを願って、開園以来継続して、理論的根拠を明確にした「育児担当制」による乳児保育を丁寧に実践していました。
- (3) 毎年、系統的に計画された園内研修を実施しており、一人ひとりの職員が主体的に参画し、互いの保育を観察し話し合う風土（同僚性）がありました。園全体で保育内容の充実、及び職員の資質向上を目指す取組が積極的に行われていました。
- (4) 今回、実施した2019年10月の保護者アンケート結果は、97.1%の回収率（99件回収/102件配付）で、その内容は、保護者満足度 4.7 点（5点満点）となり、極めて高く評価されていました。
- (5) 園長、主任保育士、副主任保育士のトップ3が、お互いを補完し合える密接な管理職の縦のラインがしっかりしており、職員の在職キャリアが長い事もあって、高いレベルで安定した園運営となっています。縦割り保育、わらべ歌等昔ながらのものや、布おむつや、「保育士を先生でなく、～さんと呼ぶ」等、子供のためのこだわりを持った教育・保育を実践されています。

▼ 改善を求められる点 （ b 評価となった 1項目 ）

評価基準 22番 II章-3-(1)-② ⑤ 外部監査は実施していません。

（参考）会計監査人の設置義務法人の範囲 <当法人は、収益20億円を超える規模迄、至っていません>
厚労省の平成28年10月21日実施 第5回 社会福祉法人の財務規律の向上に係る検討会での通達 より、
令和元年度・2年度 収益20億円を超える法人 又は 負債40億円を超える法人

◆ 推奨事項 2 点

- 1) 評価基準 15番 II-2-(1)-② ③ 一定の人事基準にもとづく、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価
- 2) 評価基準 17番 II-2-(3)-① ③、⑤ 職員一人ひとりの目標の設定及び達成度の評価

上記2項目は難易度が高い項目です。構築されている仕組みは、運用実績がまだ日が浅いため、運用を重ね、P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続させ、特に、C（Check・評価）機能を働かせ、職員の資質、モチベーション向上に役立つ仕組みへ微調整して下さい。

⑦ 第三者評価結果に対する保育園のコメント

「自己肯定感を持った子どもに育てほしい」との思いを保育理念に込めて一人ひとりを大切にしたい保育を心掛けています。

その思いを日々の保育で積み重ねる事により、信頼関係という形で少しずつ子ども達に、そして保護者の方々へと伝わっていくと信じて、これまで保育に取り組んで来ました。しかし、それは私達の一方的な思いであり、具体的にその評価が見える形として表す事が出来ていませんでした。また、日常に追われ自分達の保育に対する自己評価にも取り組めていませんでした。そんな中で今年度、全職員で第三者評価に取り組みました。

一人ひとりが主体的に取り組む事で、改めて自分達の保育を客観的に見直し、何が自分達の得意とする事で、何が自分達に足りていない事なのかを具体化する事が出来たと思います。その中でも、保育の事ばかりに目を向けがちでしたが、組織として職員一人ひとりの目標設定、達成評価がこれからの私達の課題の一つだと気づく事が出来た事が大きな収穫であったと感じています。

保護者の皆様にご協力いただいた保護者アンケートでは、高い評価を受けて、保護者の方々に信頼していただき、子ども達も楽しんで毎日保育園に通っていただけている結果だと改めて感じると共に、これからも子どものみならず大人からも信頼していただける保育園であり続けたいとの思いを改めて心に刻みました。

⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c の表記について

- | | | |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす | 標準的レベル |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル |

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1)	理念、方針が確立・周知されている。	
1	I-1-(1)-① 理念、方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>理念、方針が確立されており、「入園のしおり」・「ホームページ」等に掲載して周知しています。理念や方針は全職員に説明、配布し、日常的に目に触れることができるよう玄関にも掲示して、周知が図られています。保護者には、「入園のしおり」に掲載し、入園説明会・保護者会等で、丁寧に説明しています。</p> <p>訪問調査12/17（火）の際に、職員の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p>		

アウトカム (outcome) 評価 < 園の取組み結果・方法に対する評価 >

I-1-(1)-① ⑤ 理念や基本方針が保護者等への周知が図られている。

⑥ 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。

2019年10月実施 保護者アンケート結果より (総数 102世帯) 回収率 99/102 = 97.1%

設問1 すぐり保育園の 理念・方針をご存じですか？

回答 ⑤よく知っている 24 (24.2%) ④まあ知っている 51 (51.5%) ③どちらともいえない 9 (9.1%)
 ②あまり知らない 13 (13.1%) ①まったく知らない 2 (2.0%) ⑦未記入 0 (0%)

年齢	クラス	⑤	④	③	②	①	⑦	計
0歳	さくらんぼ組	1	0	1	1	0	0	3
1歳	きいちご組	2	8	0	1	1	0	12
2歳	あんず組	4	4	0	0	1	0	9

2歳 すもも組	2	3	2	0	0	0	7
3～5歳 どんぐり組	2	16	1	5	0	0	24
3～5歳 くるみ組	5	11	3	4	0	0	23
3～5歳 くり組	8	9	2	2	0	0	21
合計	24	51	9	13	2	0	99

⑤よく知っている 24 (24.2%) + ④まあ知っている 51 (51.5%) = **合わせて 75 (75.7%)**

*** 保護者は良く認識されています。**

ただ、②あまり知らない 13 (13.1%) ①まったく知らない 2 (2.0%) は、少し改善したい

AA 想定する周知状況になっているか? BB どの程度の周知状況が目標なのか?

毎年、『理念』や『方針』の保護者への周知状況を保護者アンケート等で確認し、取り組み方法の妥当性を確認すると共に、⑤よく知っている + ④まあ知っている で合わせて 何%程度を目標値とするのか園内で議論され、数値による目標管理も合わせてご検討下さい。【 数値目標があるとさらに知恵が深まります 】

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
『伊丹市幼児教育推進計画』（2018年3月作成）、全国私立保育園連盟の機関紙「保育通信」や市内保育所園長会から情報を得ると共に、市役所担当者と連携して福祉事業全体の動向や地域における策定内容を把握しています。また、課題や利用者のニーズ等は毎月開催する「運営会議」で情報を共有して協議しています。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント>		
現在の最大の経営課題は、求人での保育士の採用と考えており、人財幹旋会社と契約したり、園のホームページにて求人したり、養成校での就職相談会の参加、実習生やボランティアの受け入れを増やしたりされています。園のガバナンス、コンプライアンスを強化し、「保育の見える化」を進め、組織の見直しを行ったりして、保育理念の実現を目指されています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「中期計画（平成31年度～令和3年度）」（2019年4月1日作成）や「年度事業計画」を策定し、職員会議等で周知しています。法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。進捗状況は、「事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。「中期計画」や「年度事業計画」の要旨を、「入園のしおり」に記載し、保護者説明会、クラス懇談会等で説明しています。</p> <p>【 中期計画の主な内容 】</p> <p>平成31年度 実施・・・ 組織の見直し（主任保育士を統括職、副主任保育士設置、新任保育士育成）、年間保育計画に沿った保育の実践（前年度の結果を踏まえ、課題を抽出、改善 鉄柵部分の塗装、年次有給休暇の年5日の確実な取得（10日以上付与の人） 保育士確保、地域ニーズの把握、待機児童解消に貢献、第三者評価受審 等</p> <p>令和2年度 実施予定・・・ 常勤保育士の増員、短時間勤務職員増に対する対策検討、 年間保育計画に沿った保育の実践（前年度の結果を踏まえ、課題を抽出、改善 高圧PAS新設（気中開閉器・園内の電気事故による、周囲一帯の停電防止用）等</p> <p>令和3年度 実施予定・・・ 年間保育計画に沿った保育の実践（前年度の結果を踏まえ、課題を抽出、改善 職員体制の再検討、エアコンの順次更新、同一労働同一賃金の実施 等</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「中期計画」を踏まえて、「平成31年度 事業計画書」を作成し、現状の振り返り、資金収支予算書、保育の充実、職員の処遇等の項目等を記載しています。また、年度末に振り返りを行い、改善すべき内容等については次年度の計画に反映するように策定されています。</p> <p>【 平成31年度 事業計画書における保育目標の内容 】</p> <p>〔 家庭と共に 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭と共に子どもが健康でのびのび明るく育てる。 ・家庭的な雰囲気の中で子ども達一人ひとりが自信を持ち、安心して生活できるように育てる。 ・基本的生活習慣を養い、自立して生活できるように育てる。 <p>〔 保育の充実 〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの整備、充実を行う。 ・年間計画を整備、実践する。 ・わらべうたを取り入れた保育を行い、遊びを通して聴く力を育てる。 ・健康な身体づくりをめざして、毎日体操や体育の課業、体育あそびなどを行う。 		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「平成31年度 事業計画書」は、職員会議で意見を踏まえた内容となっています。特に、今年度の事業計画書は、職員採用に繋げるため実習生を多く受け入れる事を職員に伝え理解を得ていました。毎会計年度末の理事会で、「次年度事業計画」の承認を得て、作成しています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>保護者には、入園時、懇談会等で、「平成31年度 事業計画書」及び 保育の様子も 分かりやすい資料を作成し、繰り返し説明しています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>(1) 幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・体系的・計画的な毎年の園の運営管理に関する自己評価を行い、その自己評価結果を園内での閲覧が可能な体制としています。今年度、初めての第三者評価を受審し、その結果をWAMNET、園のHPによる公開を予定しています。</p> <p>(2) 第一者評価（自己評価）、第二者評価（子ども、保護者による評価）、第三者評価への取組み時の気づいた事の改善や、園内研修の充実、ビデオでの保育観察、他園の公開保育の見学等が、教育・保育の質の向上の向上に役立つと考えられています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>自己評価や第三者評価結果を園長・主任保育士が取りまとめ、職員会議で周知し改善点の検討を行っています。また、園内研修後、研修内容と共に課題を出し、「報告書」に記載し文書化しています。課題については、毎月、園内研修やブロック研修で話し合い、改善できるよう取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長の責務を「組織図」、「職務分担表」に明記し、園の経営・管理に関する方針と取組方法を職員会議で説明しています。有事（災害、事故等）の責任者が園長である事を、『防災の手引』、『危機管理マニュアル』等に明記している事を確認しました。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、市の園長会、保育協会主催の研修等に参加し学んで、法令遵守（コンプライアンス）、社会的ルール、モラルの遵守を率先し職員に指導しています。日々の教育・保育業務に関係する「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。</p> <p>訪問調査12/17（火）の際に、職員の脳裏に関係法令が刻み込まれているか筆記テストを行い、確認しました。</p> <p>職員が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②保育所保育指針 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法 ⑪フロン排出抑制法 ⑫労働施策総合推進法（パワーハラスメント対策法制化 公布2019/6/5 施行2020年6月1日予定）等</p> <p>パワーハラスメント対策法の対象は、当分の間 大企業のみです。 厚生労働省 あかるい職場応援団HP https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/</p> <p>[中小企業基本法による中小企業の定義 業種分類] サービス業 資本金の額が5千万円以下の会社又は常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人 製造業その他 資本金の額が3億円以下の会社又は常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は「保育指導計画」を毎月添削し、アドバイスをしています。また、各教室の様子を観察し、計画通り実施しているか確認しています。保育の現状の課題は、園内研修の報告や毎週土曜日に実施する管理職（園長・主任保育士、副主任保育士）と保育士との個人面談等で把握し、指導しています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>「社会福祉法人財務分析計算シート」を使い、収支分析を行っており、経営は安定しています。職員体制は、常勤で、どのクラスも複数担任以上、国基準または、国基準以上の職員を配置しています。主任保育士、副主任保育士と相談し、引き続き、働きやすい職場環境、魅力ある職場づくり、安定的な保育園運営の実現を目指されています。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方は、「保育に関する基本的方法」-「保育士の心構え」に方針を確立・記載し、保育に携わる職員はすべて有資格者で配置しています。</p> <p>市の待機児童数を確認しながら採用を考え、市内就職フェア、大学就職フェアに参加しています。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>『業務マニュアル』に「望ましい保育士の資質や態度」を明記し、『給与規定』や「自己評価表をベースにした人事基準」を定め、各職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価し、土曜日の個人面接で話し合っています。</p> <p>職員処遇の水準の妥当性の検討は、『経営実態調査報告書』（内閣府 2019年10月）等を参考にされています。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータは、「有休休暇簿」、「時間外命令簿」を備え、タイムカードで職員の就業状況を把握しています。毎週土曜日に職員と管理職との面接を行い、悩みはないか等確認に努め、休暇取得の促進、短時間勤務の導入、時間外労働の削減等を行って、働きやすくコミュニケーションがとりやすい職場環境づくりをされています。総合的な福利厚生として、民間社会福祉事業職員互助会に加入しています。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「望ましい保育士の資質や態度」を『業務マニュアル』に明記し、「人事評価後」の課題を、各職員の目標とされています。園のサポート体制は、土曜日の個人面談で各保育士と話し合っています。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「望ましい保育士の資質や態度」や「保育に関する基本的方法」を『業務マニュアル』に明記し、その取得及び専門性の向上を目指し、「2019年度 園内研修計画書」を作成し、計画に沿って、ビデオ研修や他園の公開保育の見学等も含め、熱心に取り組んでいます。</p> <p>主任保育士、副主任保育士、幼児リーダー、乳児リーダーで、年間計画の妥当性の確認、研修内容やカリキュラムの評価や見直しを行っています。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㊤・b・c
<p><コメント></p>		

職員一人ひとりの教育・研修の機会は、十分確保されています。
園内研修では新人研修、リーダー研修、乳児研修、幼児研修、交流研修を行っています。
外部研修は、各案内を職員休憩室に掲示等で情報提供に努め、研修代替え職員の確保、研修費、交通費の補助を行っています。主任保育士は、前年度開催の平成30年度 兵庫県福祉サービス第三者評価調査者養成5日間研修（講義4日間、実習1日間）平成31年1月29日（火）～2月28日（木） 於：姫路市市民会館 に参加し、学んだ事を職員に伝えていきます。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
----	--	-------

〈コメント〉

実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢は、『業務マニュアル』の「実習生受け入れについて」に明記し、体系的なプログラムを作成し、指導者に対する研修を実施しています。養成校の実習担当者の訪問指導への対応や、養成校の連絡協議会に参加しています。

【 直近2カ年 実習生受け入れ実績 】 2019年度 8 人、 2018年度 6 人

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果
--	----------------

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・b・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

園のホームページや社会福祉法人の財務諸表等電子開示システムにて、運営の透明性を確保する情報公開をされています。

【 園のHP 及び 社会福祉法人の財務諸表等電子開示システム による情報公開の状況 】

2019年12月17日現在 （ 社会福祉法改正に基づく以下の公開も確認しました ）

- ① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款
- ⑥ 役員報酬総額 等

WAMNET 社会福祉法人の財務諸表等、電子開示システム
http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukai_ji/pub/PUB0200000E00.do

22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・b・c
----	---	-------

〈コメント〉

『経理規程』で、事務、経理、取引等に関するルールを明確にし、研修等で職員に周知しています。法人の監事による内部監査を実施し、会計事務所と業務委託契約を結び、会計顧問、記帳指導を受けています。
 ただ、外部監査は行われていません。

＜ 同法人は、まだ収益20億円を超える法人ではありません ＞

参考) 会計監査人の設置義務法人の範囲 (平成28年9月26日 社会保障審議会福祉部会資料より)

- ・令和元年、2年度は、収益20億円を超える法人又は負債40億円を超える法人
- ・令和3年度以降は、収益10億円を超える法人又は負債20億円を超える法人と段階的に対象範囲を拡大。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>園内の掲示板を利用して、活用できる地域の社会資源や情報を掲示板等で保護者に情報提供しています。卒園児を園に招いたり、小学校の町たんけん授業に協力したり、子育て世代に向け園庭開放を行っています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の学校教育等への協力やボランティア受入れに関する基本姿勢を『業務マニュアル』に記載し、公社)兵庫県保育協会の保育体験ボランティア事業実施施設に登録し、積極的に受け入れています。オリエンテーションで伝える項目を『業務マニュアル』にて、トライやるウィークを受け入れる意義等を職員会議で説明しています。</p> <p>小学2年生の「まちたんけん」では、質問がたくさんあり、将来この中から、保育者がうまれてくれたらと思うと楽しみです。</p> <p>中学生のお兄ちゃん・お姉ちゃん保育士の卵は、乳児から慕われ、貴重な戦力ともなっています。乳児とふれ合うことで、子どもへの理解を深めるほか、命の大切さや人とのつながり、思いやりの心を養っています。</p> <p>【 2019年度 小学2年生まちたんけん受入実績 6人 中学生トライやるウィーク受入実績 6人 】</p> <p>【 2019年度 ボランティア受入実績 高校生 1人 】</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>「伊丹市子育て情報誌いたみすくすくぶっく」(2018年2月)を活用し、地域の社会資源をお知らせしています。</p> <p>http://www.city.itami.lg.jp/SOSIKI/KODOMO/KODOMOW/1456186684086.html</p> <p>また、伊丹市こども家庭課、社会福祉法人保育園長会、要保護児童対策地域協議会、川西こどもセンター等と連携し協働しています。</p>		

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26 II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a・b・c
<コメント> 園庭開放や子育て家庭への相談支援、卒園児との交流、子育てサークルに場所を提供したりしています。 また、伊丹市社会福祉法人連絡協議会の「ほっとかへんネット」に参画しています。	
27 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・b・c
<コメント> いたみ保育所園長会の代表が伊丹市子ども子育て会議に出席、随時会議の報告を園長会で受け、 関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めています。 また、子育て家庭向けのヨガ教室を、保護者の方が年1回開催しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもを尊重した保育を実施する旨の理念や方針を構築し、「入園のしおり」に記載し、入園説明会で説明したり、玄関ホールに掲示したりして、目に触れやすくしています。</p> <p>「倫理要項」、「保育に関する基本的方法」で子どもを尊重していく事を園内研修、ブロック研修で繰り返し周知しています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>『業務マニュアル』の中に「プライバシー尊重と保護」の項目を作成し、権利擁護に配慮した保育を実践し、職員に周知徹底しています。幼児クラスのトイレにはドアを設置し、夏のシャワーの際はカーテンを取り付けるなど工夫しています。職員は日頃からプライバシー保護（羞恥心に配慮）や権利擁護を心掛け、常に意識し合いながら保育に取り組んでいます。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>市の窓口で「園の概要」を配布しています。園のホームページや、「入園のしおり」で園の保育内容や保育の特色、保育の流れ、行事等を伝えています。また、希望者には、園見学を随時行って、園長・主任保育士・副主任保育士が詳細に説明しています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会で園長が、「入園のしおり」、「重要事項説明書」等で説し、年度の途中では担任も直接説明します。説明後、「重要事項説明書」の同意のサインをもらっています。</p> <p>食物アレルギー児については、市の指導に従って「入園のしおり」に提出が必要な書類が記載し、対応しています。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	㊤・b・c
<p><コメント></p> <p>卒園・退園・転園の際は、「入所変更児童連絡票」を作成し、転所先に送付しています。小学校へは「保育所保育児童要録」を送付しています。主任保育士、副主任保育士、元担任が窓口となっており、保育園にいつでも訪ねてきて良い旨、卒園式で贈る言葉の中に常に盛り込んで伝えています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㊤・b・c

<コメント>

子どもの様子を見ながら成長に合わせ、環境や遊具を整え、子どもの思いを受け止められるよう努力し、日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めています。
年1回のクラス懇談会、個人懇談や、保護者アンケートを実施しています。

今回、実施した2019年10月の保護者アンケート結果は、97.1%の回収率（99件回収/102件配付）で、その内容は、保護者満足度 4.7 点（5点満点）となり、極めて高く評価されていました。
一部、要望等も頂いており、順次、対応される準備を進めていました。

年 齢 ・ ク ラ ス	回収件数	配布件数	回収率 (%)	総合満足度 (5点満点)	
0歳	さくらんぼ組	3	3	100	4.0
1歳	きいちご組	12	12	100	4.7
2歳	あんず組	9	9	100	4.7
2歳	すもも組	7	8	87.5	4.7
3～5歳	どんぐり組	24	24	100	4.6
3～5歳	くるみ組	23	23	100	4.6
3～5歳	くり組	21	23	91.3	4.9
園 合 計		99	102	97.1	4.7

☆☆☆ 保護者が感じている “ すぐり保育園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 一人一人のことを、よく見てくれる。
- ② 先生が優しく親身に笑顔で接してくれる。
- ③ 先生とは呼ばないので、親しみがあると思います。
- ④ 幼児クラスになるとお兄ちゃん、お姉ちゃん達と一緒に過ごして色々な事を学び、その時教えてもらった事をまた次の子達に自分が教えていき、教えられて学び人に教えることも学べる。
- ⑤ 布おもむつを使用しており、安心感がある。
- ⑥ わらべ歌でスキンシップをとり、遊んでいる。
- ⑦ アットホームで子供も保護者も家に帰ってくるような気持ちになれる。
- ⑧ 栄養面、味も家庭で真似したくなる給食です。給食の献立やおやつ栄養バランスが良い。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

34 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。

㊤・b・c

<コメント>

苦情解決の体制（苦情解決責任者：園長、苦情受付担当者：主任保育士、第三者委員：2名設置）を整備し、園のホームページ（お困り解決）に掲載したり、第三者委員の氏名、電話番号を記載し直接連絡が取れるようにして園内の見えやすい位置に掲示しています。
2015年度～2018年度で、この仕組みによる苦情が無かった事が、HPで公開されています。

35 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。

㊤・b・c

<コメント>

保護者が相談したり意見を述べたりする際は、誰にでも相談できる事を説明し、相談や意見を述べやすい環境とする為、事務室や他の保護者の目の届かない場所を確保する等の配慮をしています。

36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>今年度「保護者からの相談や意見、苦情を受けた際の記録方法や報告の手順」を作成しました。毎日、クラス担任2名のどちらかが朝、夕に保護者と対面しその日の様子を伝え、必要な場合は保護者の相談、意見の傾聴をしています。玄関ホールに「意見箱」を設置し、投函があった場合は、出来るだけ早く回答するよう心掛けています。必要な場合は園長、主任保育士に相談し、場合によっては職員会議で情報を共有する仕組みとしています。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>「リスクマネジメント組織図」、「緊急時の役割分担」を整備し、責任体制を明確にし、各クラスに配布、周知しています。子どもが通院するほどのケガをした場合、「事故報告書」を作成し、原因分析・再発防止策を実施し、新聞やインターネットの情報で他の保育園・幼稚園の事故事例を回覧したり、職員から「ヒヤリハット」を収集し、未然防止に努めています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>園長を責任者とし、各クラス毎に管理体制を構築し、『業務マニュアル』を整備し、誰でもいつでも見れる場所に整備しています。手洗い、うがいをこまめに行い予防しています。感染症が流行る時期には、職員に注意喚起し、保護者には、感染症情報を玄関に掲示したりしています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>10年以内に20～30%の発生確率とされている南海トラフ大地震への減災対策は、兵庫県のハザードマップから、地震、洪水を想定した『防災の手引』（2019年度）を整備し、毎月子どもを守る為の避難訓練を行っています。また、保護者や職員への携帯電話・メールの連絡網があります。「備蓄リスト」には、水や食料、オムツ等を記載し、1日分程度確保しています。（指定避難場所 A小学校 徒歩約10分）</p> <p>このような備えが、昨年2018年6月18日朝7時58分頃に発生した大阪府北部地震（Mマグニチュード6.1、震源の深さ13km、伊丹市震度5弱）の減災に役立っていました。</p> <p>【 地震・台風・大雨等の自然災害の脅威は、年々激化するとCOP25 国連気候変動枠組み条約締約国会議で予測されていますので、このような備えで、正しく恐れる事が重要です 】</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『給食食中毒対策マニュアル』（2019.11月改訂）を整備し、周知徹底する為、職員研修を実施しています。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>『不審者侵入時の危機管理マニュアル』（2019.11月改訂）を整備し、周知徹底する為、職員研修を実施しています。</p> <p>2019年10月実施の保護者アンケート結果で ・外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか？ < アンケート項目29番 ></p> <p>～ 園全体の回答集計 ～ はい 33 (33.3%) どちらともいえない 37 (37.4%) いいえ 16 (16.2%) わからない13 (13.1%)</p> <p>その結果を受け、園内には計8台の監視カメラを設置しているも、職員会議を実施し、再検討していました。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>保育理念・保育方針・保育目標に則って文書化された『保育に関する基本的方法』には、保育士の心構え、乳児保育、幼児保育の基本的考え方、育児及び遊びの具体的な実践方法などが詳細に記載され、職員に周知していました。また、全職員が主体的に参画して、保育の様子を観察したり、ビデオ録画を見合って話し合いをする園内研修や、個別の指導などによって職員に周知徹底していました。</p>		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>毎年、実施方法の検証を行い、高レベルの保育内容を維持するために、詳細に点検、手直しをしています。保護者からの要望についても必要に応じ反映する仕組みがあります。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「指導計画」（日誌、月案、年間指導計画）は、「保育課程」の主旨に沿って、各クラス担任が作成し、園長、主任保育士が確認し、主任保育士が期毎、毎月、毎日、評価と分析を行い、職員間で共有し、アセスメントを行っています。食育・アレルギー対応等は栄養士、巡回指導では心理士と相談・協議しています。障がい児は、健常児の記録とは別に課題を立てて「記録」を残しています。要保護の子どもは、市の家庭児童相談室の担当者と連絡を取り合い、情報共有を行っています。</p>		

45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>月ごとに「指導計画」（日誌、月案、年間指導計画）の反省、見直しを、保護者からの意見も参考にしながら行い、年度末には年間の反省、見直しを行っています。『保育に関する基本的方法』も随時見直し、年度初めに改訂しています。指導計画を変更する際は、園長、主任の確認を得る仕組みとし、変更した指導計画の内容を職員会議で周知しています。P（Plan・計画策定）→D（Do・実行）→C（Check・評価）→A（Act・見直し）のサイクルを継続して実施することで、「指導計画」の質の向上を図っています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>子どもに関する記録は、「児童票」や「個人記録」（健康診断、予防接種、身体測定、既往歴、SIDS、登園時の健康の記録、疾病記録、怪我記録、事故記録等）を作成しています。また発達過程をⅠ～Ⅳ期に分けて、発達状況を記載しています。園長、主任保育士がその記録内容や書き方のバラつきを最小限にするため、定期的にチェックし、保育サービスが適正に提供できているか観察しています。また、職員会議や連絡会で各クラスの子どもや保護者に関する情報を伝え合い、対応等について報告検討し全職員で共有しています。</p>		
47	Ⅲ-2-(3)-②子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㊤・b・c
<p>〈コメント〉</p> <p>『個人情報保護規定』（2019.10.1改訂）に子どもに関する記録の管理方法や体制の記載があり、目的外利用の禁止、個人情報へ不正アクセス、紛失、破棄、改ざん及び漏洩防止等のルールを定め、「児童票」10年、「保育日誌」10年、「園児指導要録の原本」6年、「児童健康診断記録」5年等と保管期間を定め、職員へ教育を行っています。</p> <p>保護者には、入園時や保護者に個人情報の保護と情報の開示の方法を伝え手紙を配布し、同意書にサインを得ています。また「個人情報保護に対する基本方針」を玄関に掲示しています。</p> <p>参考) 子保発0330 第2号 平成30年3月30日付け 厚生労働省子ども家庭局保育課長 保育所保育指針の適用に際しての留意事項 保育所児童保育要録の取扱いについて https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202911.pdf</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の保護に関する法律第2条第5項に規定する個人情報取扱事業者に該当し、原則として個人情報を第三者に提供（小学校に送付）する際には本人の同意が必要となるが、保育所保育指針第2章の4（2）ウに基づいて保育所児童保育要録を送付する場合においては、同法第23条第1項第1号に掲げる法令に基づく場合に該当するため、第三者提供について本人（保護者）の同意は不要であること。 ・保育所においては、作成した保育所児童保育要録の原本等について、その子どもが小学校を卒業するまでの間（6年間）を保存することが望ましいこと。 		

評価対象A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成（全体的な計画）		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程（全体的な計画）を編成している。	Ⓐ・b・c
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	Ⓐ・b・c
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	Ⓐ・b・c

特記事項

(1) 「保育課程」は、『保育所保育指針』、『児童憲章』、『児童の権利に関する条約』等に則り、子どもの最善の利益を考慮して、当園の保育理念「家庭と共に、乳幼児期の心に信頼感と自己肯定感をしっかりと宿せる子どもに育てる」保育を具体的に実践するために、理論的根拠を明確にしてきめ細かく編成されていました。

(2) 子どもが主体的に遊び、学んでいけるように、「保育課程」とともに、『保育に関する基本的方法』、乳児、及び幼児の遊びに関する「年間指導計画」が作成されていました。そこでは、遊びを「役割遊び」「構造遊び」「微細遊び」「描画」「粗大遊び」「わらべうた」「文学」「環境認識」「体育」等に分類し、遊びを保障する遊具・道具、遊びの設定の仕方、援助の仕方など、人・物・時間などの環境を網羅して丁寧に作成されて

いました。

- (3) 幼児保育では、3, 4, 5歳児混合のクラス編成によるきょうだい（縦割り）保育を行っていました。年齢幅を広げることで、一人ひとりの子どもが居場所を見つけ、それぞれの育ちのペースで安心して遊ぶ中で、発達課題を乗り越え、互いに思いやりをもち育ちあうことを大切にしていました。
- (4) 乳児保育においては、基本的信頼感の形成と情緒の安定のために、「育児担当制」を取り入れ、保育者との親密な愛着関係が築かれるように配慮されています。長年にわたる実践の積み重ねにより、具体的な方法論は確立していて、育児→食事、排泄、着脱、清潔、睡眠等の基本的生活習慣を形成していくための大人の手順が統一、徹底された『マニュアル』を作成し、日常的に点検・検討し合っていました。職員の連携はスムーズで、遊び→排泄・着替え→食事→睡眠 と「流れる日課」が混乱なく実践されるように、室内の動線、家具の配置等も無駄がなく工夫されていて、子どもが心地よく過ごせる環境が整備されていました。
- (5) デフォルメされた華美な装飾は見られず、上質な絵画や手作りの人形や玩具、絵本、季節が感じられる自然物などが、壁面や棚にさりげなく美しく配置されていました。また園舎は明るい彩光が取り入れられるような構造となっていて、緩やかなスロープやカーブのある長い廊下、木造のトンネル等があり、子どもの遊び心や探索活動を保障する工夫が随所に見られました。
- (6) 一人ひとりが安心して落ち着いて過ごし、自由に遊びを選択できる環境の中で様々な遊びを経験し、健やかに育ちゆくことを願って、各保育室には、子どもが興味関心の持てる遊びを提供するために、遊びの種類により系統的に各コーナーを配置していました。構造遊び、微細遊び、役割遊び、絵本コーナー等には、質の良いおもちゃ・絵本、手作りのものが十分に用意されていて、子どもが一人、あるいは友だち同士で個々の力を発揮し、継続して発展させ存分に遊びこめるように、保育士が適切に関わっていました。棚、衝立で仕切った空間や子どもの体に合った家具を配置し、子どもが落ち着ける空間作りがなされ、温かい雰囲気の中で一人ひとりの子どもが安心して遊ぶ姿を見ることができました。
- (7) 幼児保育においては、自由参加を基本に、大人が意図的に計画した「課業」という遊びを取り入れています。「わらべうた」「環境認識」「体育」「数遊び」「文学」という領域に分け、それぞれ子どもの知的好奇心や体、心を養う目標をきめ細かく立てて、計画的に実践していました。

食育に対する取り組み

給食を楽しみ雰囲気の中で、おいしく食べる事を大切に進めています。おいしく食べるためには、安心、安全な旬の食材を手間暇かけて調理する事が大切です。

また、乳児については個別の配慮も必要となります。幼児クラスでは、子ども自身が食事の準備に関り、正しい食事マナーを身につける事で楽しい給食の時間を過ごしています。

「食と健康」「食と文化」「命の育ちと食」を学び、生涯に渡って役だつ力へ結び付けていけるように、なかよし給食や、三色食品群の展示、野菜の栽培、多国籍料理などにも取り組んでいます。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉑・b・c
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

特記事項

<p>(1) 家庭との連携を深め、一人ひとりに寄り添った子育て支援をしていくために、日々の送迎時での対応、個別の「連絡ノート」による記録などを丁寧に行うことで、信頼関係を築いていくようにしていました。またクラス会、個人懇談会、保育参観、行事などで園の様子や保育内容を実際に見ていただき、理解を得ていました。</p> <p>(2) 登園時、全員の子どもを観察し、保護者の言動に変化はないかを注意し、状況の把握に努めていました。『虐待防止マニュアル』を作成し、職員に周知するための研修を行いました。気になる親子の様子を見守り、支援を求めている家庭、積極的にアプローチしていく必要がある家庭を見極め、きめ細かく対応していくために、「チェックシート」を各クラスに常備し、活用する体制をとっていました。</p>
--

A-3 保育の質の向上

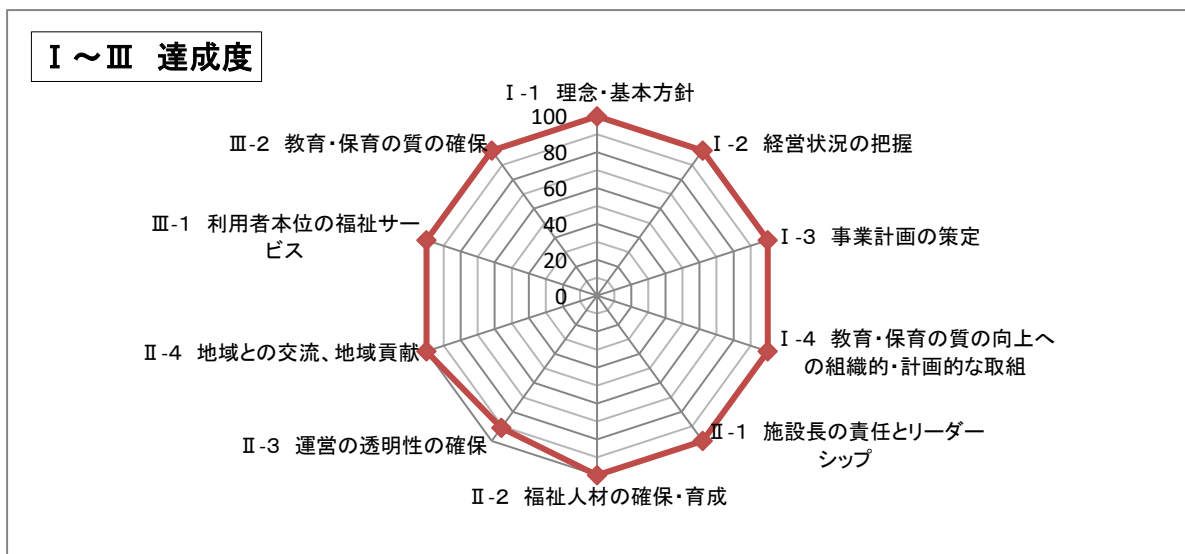
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

特記事項

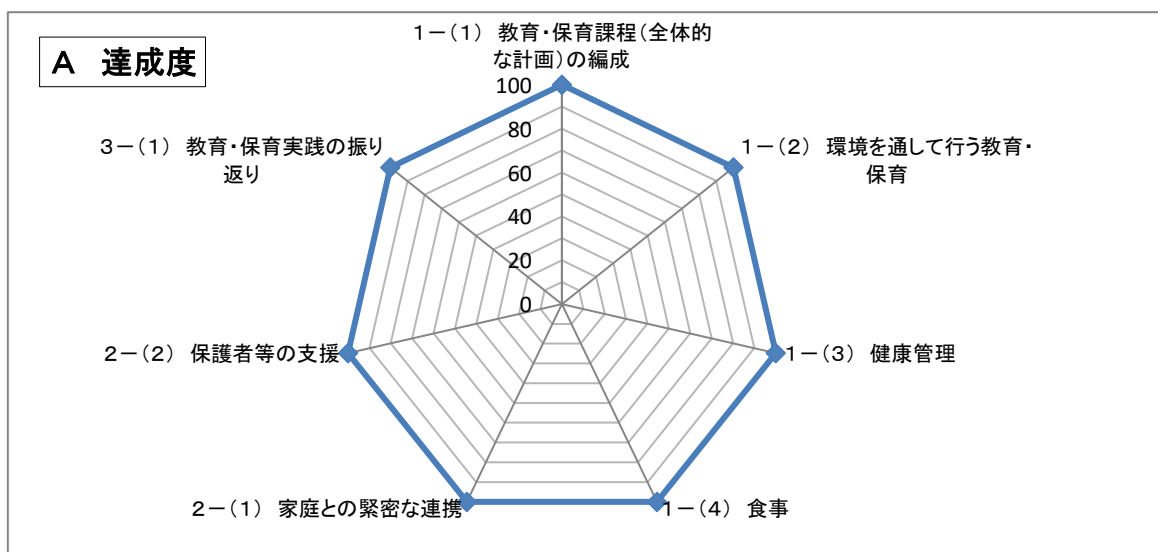
<p>(1) 年に2回、全クラスをビデオ観察し分析・振り返る研修が継続的に行われていました。子どもの最善の利益を目指す保育を具体的に実践するために、理論的根拠を築いて作成された『保育に関する基本的方法』に基づく保育が実際に行われているか、保育士の子どもへの言葉かけ、関わり方、動線等を中心に、各クラスの保育の様子を主任保育士がビデオに撮り（午前中約2時間）、保育士同士で観察、議論し、客観的に検討し合う研修を積み重ねていました。自らの保育の様子をビデオで観て振り返り、保育の質の向上を目指す手法は、高レベルの研修です。また、外部講師による研修も継続して行われており、園自身が、また一人ひとりの保育士が、主体的に更なるレベルアップを目指すべく研鑽を重ねることが確認できました。</p> <p>(2) 園内研修が計画的に充実して行われており、また各種研修にも参加しやすい職員間の連携が築かれていました。研修内容を共有し、実践に活かしていけるように、きめ細かに伝達し合う機会がありました。</p>

以 上

I～III章 園の運営管理 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	17	100.0
I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組	9	9	100.0
II-1 施設長の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	10	90.9
II-4 地域との交流、地域貢献	27	27	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	74	100.0
III-2 教育・保育の質の確保	33	33	100.0



A章 教育・保育実践 達成度	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 教育・保育課程(全体的な計画)の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う教育・保育	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な連携	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 教育・保育実践の振り返り	6	6	100.0



すぐり保育園 岡田 拓 園長殿 宮永 弥生 主任保育士殿

いつもお世話になります。 訪問調査 12月17日(火)の段取りを ご送付致します。

訪 問 調 査 計 画 書

- ポイント (1) 兵庫県の評価基準 67項目に沿った仕組みがあるか、機能しているか
 (2) 業務は標準化されているか、改善は進んでいるか
 (3) 客観性(マニュアル、記録、掲示、習慣)は確保されているか、説明責任を果たせるか

2019年 12月 17日 (火)

評価員	リーダー 吉山 浩 (HF05-1-0098)	江木 朋子 (HF18-1-003)
9:30	①弊社より本日の進め方のご説明 ②園長より力を入れて取組んでいる点の説明 ③園内見学	
10:15	I章 基本方針と組織 (9項目) II章 組織の運営管理(18項目) III章1 利用者本位の福祉サービス (14項目) 及び A章 A14 アレルギー対応 A16 食事提供【栄養士・調理師項目】	III章2 保育の質の確保(6項目) A章 教育・保育実践(20項目) 【栄養士・調理師項目を除く】 〔 教育・保育状況観察 を含む 〕 0歳～5歳児 各部屋を随時、訪問
昼食	園児と一緒に給食 (当日現金で2人分お支払いします)	
午後	(上記の続き)	(上記の続き)
14:50	評価員2名で打合わせ (*どこか打合用スペースの確保お願いします)	
15:10	最終会議 (本日の結果のご説明)	

15:30

★ 保育方針、保育目標、遵守すべき法令5個が周知徹底されているか、当日職員に筆記テスト 致します

☆ お昼は、園児と一緒にそれぞれ別のクラスで給食を御手配お願い申し上げます

補) 子ども中心のご対応でOK ①終了予定15:30頃 ②適宜、休憩時間を取ります ③当日 9:20頃伺います

注1) 自己評価表は、11/29(金)迄に、メール添付でご提出下さい。

注2) 1-力を入れて取組んでいる点 及び 2-食育の取組み は、当日12/17朝に2部お渡し下さい。

社会福祉法人 あかしあ すぐり保育園 (初受審)

①主体的、②対話的、③深い学び (アクティブ・ラーニング)

段取り 打合わせ 江木・吉山	保護者アンケート (配布～回収 10日)			勉強会 自己評価表 [※] (90分程度) 吉山・江木	自己評価表 弊社へ 送付	* 訪問調査 2人 吉山・江木	是正確認(書類) (7日以内) 報告書確定	報告書(案) 送付	WAMNET 結果公開 兵庫県へ報告
	配付 世帯	回収 80% 以上	弊社へ 郵送						
5/27(月) AM10:00~ 11:30	9/30~10/10 園児 116人 98世帯 回収率 97.1%			7/26(金) PM5:30-7:00	11/30(土)	12/17(火) AM9:30~15:30	12/20(金)	12/25(水)	12/26(木)

* 訪問調査 12/17(火) AM9:30~PM15:30 園長、主任保育士、副主任保育士 管理職奮闘!!



すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 1

2019年10月 総世帯数 102世帯 回収99/配布102 回収率 97.1%

I 保育園の理念・方針 について							
1	保育園の理念・方針をご存じですか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		⑤	④	3	2	1	
		よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	
		24	51	9	13	2	0
2	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	
		54	18	2	0	0	1
3	問1で「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方 日頃の保育サービスは、その理念・方針と一致していますか？	保護者さまの回答（人）					未記入
		5	4	3	2	1	
		一致している	まあ一致している	どちらともいえない	あまり一致していない	一致していない	
		48	22	4	0	0	1

すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 2

2019年10月 総世帯数 102世帯

回収99/配布102 回収率 97.1%



No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅱ 入園する時の状況						
4	見学は、快く受け入れてくれましたか。	78	2	0	15	4
5	入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか。	72	14	6	5	2
6	入園時に、個別の面接はありましたか。	95	2	2	0	0
7	お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか。	94	4	0	1	0
8	園の理念や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか。	89	7	2	1	0
9	費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか。	96	2	1	0	0
10	入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか。	85	2	9	2	1
Ⅲ 年間の保育や行事						
11	年間の保育や行事について、十分な説明がありますか。	75	18	5	0	1
12	年間の保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。	36	33	3	25	2
Ⅳ 「遊び」について						
13	園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。	92	3	1	3	0
14	園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。	96	0	0	3	0
15	お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。	88	6	2	3	0
16	自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。	69	19	6	5	0
17	遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。	91	4	0	4	0
18	遊びを通じて物を大切にしたり思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。	87	3	0	9	0

すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 2

2019年10月 総世帯数 102世帯

回収99/配布102 回収率 97.1%



No.	質 問	保護者さまの回答 (人)				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
V 「生活」 について						
19	昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。	83	8	3	5	0
20	トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。	82	5	2	8	2
21	お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。	92	4	0	3	0
22	献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。	96	2	1	0	0
23	給食のメニューは充実していると思いますか。	93	3	1	2	0
24	お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。	88	5	1	5	0
25	一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。	91	3	0	5	0
26	食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。	79	4	0	15	1
VI 快適さ や 安全対策						
27	園舎・園庭などの施設に満足していますか。	77	17	5	0	0
28	お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。	93	2	0	4	0
29	外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思いますか。	33	37	16	13	0
30	お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。	1	1	88	9	0
31	衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思いますか。	67	15	2	14	1

すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 2



2019年10月 総世帯数 102世帯

回収99/配布102 回収率 97.1%

No.	質 問	保護者さまの回答（人）				
		5	4	3	2	1
		はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	未記入
Ⅶ 園と保護者との連携・交流						
32	保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。	64	20	9	5	1
33	園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。	86	11	1	0	1
34	園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。	86	6	0	7	0
35	登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。	93	5	1	0	0
36	子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。	80	14	1	3	1
37	開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。	73	5	7	14	0
38	連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。	65	13	4	16	1
Ⅷ 職員の対応						
39	あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいると思いますか。	93	4	0	2	0
40	担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか。	95	2	0	2	0
41	職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。	81	10	4	3	1
42	園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。	59	20	6	12	2
43	不満や要望には的確に応えてくれますか。	66	12	2	17	2
44	保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。	92	2	0	5	0
45	アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。	59	4	0	35	1

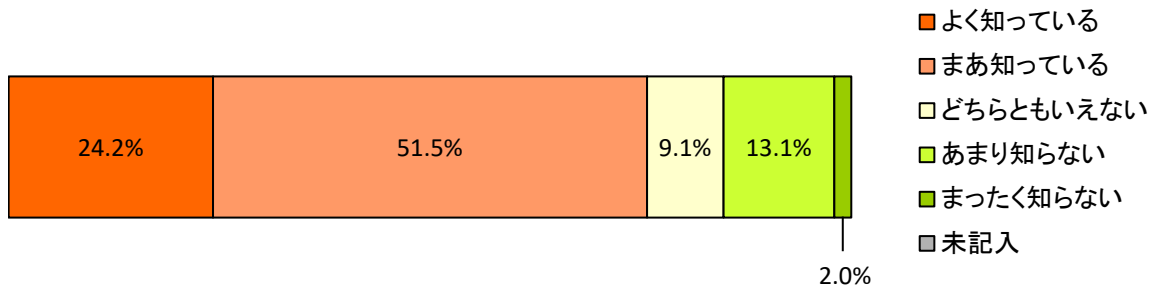
すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 3

Ⅸ 総合満足度							
5段階評価 ⇒ 4.7		保護者様の回答（上段：人 下段：%）					
		⑤	④	③	②	①	
		満足	やや満足	どちらとも いえない	やや不満	不満	
回答数	98	未記入1	75	17	4	2	0
			76.5%	17.3%	4.1%	2.0%	0.0%

すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 グラフ1

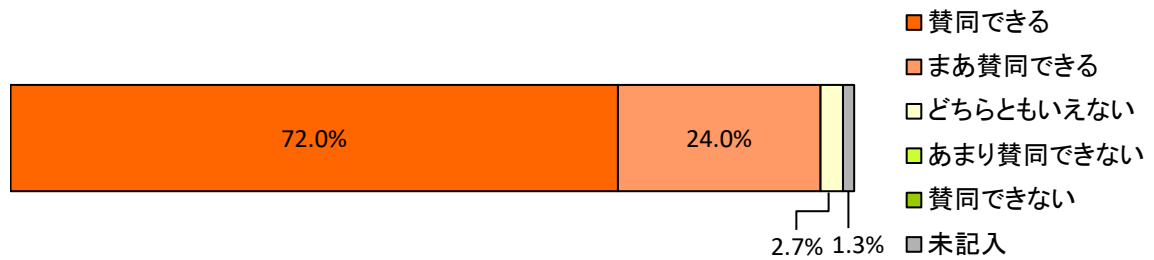
【 I 保育園の理念・方針について】

1, 保育園の理念・方針をご存じですか？

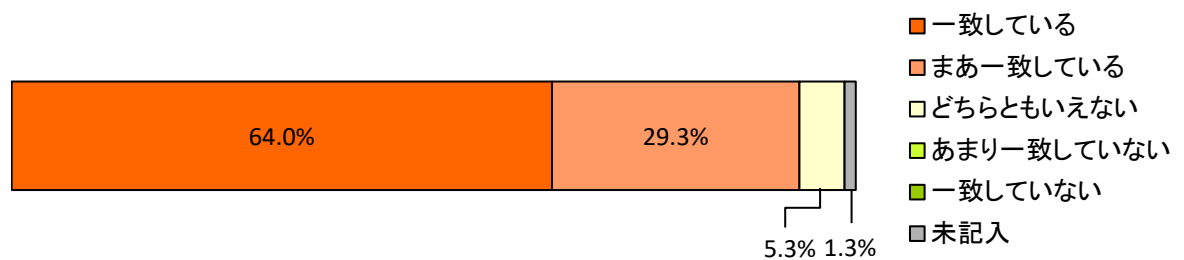


「よく知っている」または「まあ知っている」とお答えの方

2, その理念・方針は賛同できるものだと思いますか？



3, 日頃の保育サービスは、その理念・方針と一致していますか？

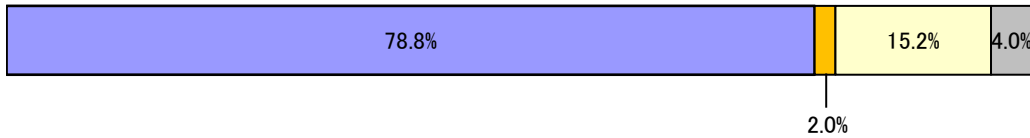


すぐり保育園 園全体 アンケート結果 グラフ 2

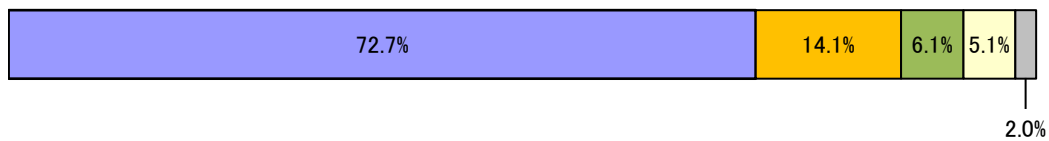
■ はい
 ■ どちらともいえない
 ■ いいえ
 ■ わからない
 ■ 未記入

【Ⅱ 入園する時の状況】

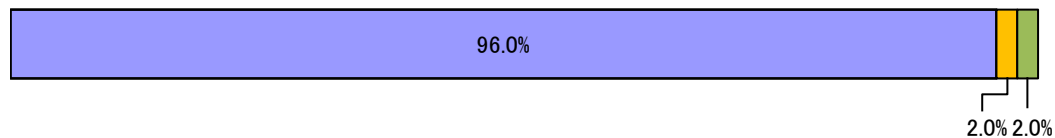
4, 見学は、快く受け入れてくれましたか



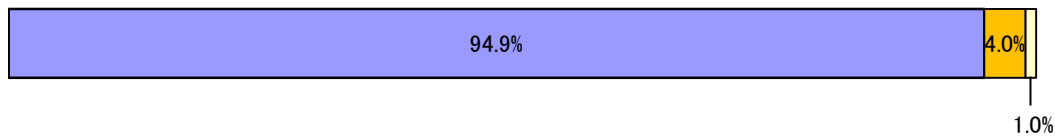
5, 入園前の見学や説明など、園からの情報は得やすかったですか



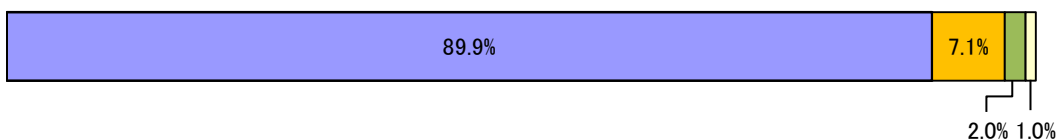
6, 入園時に、個別の面接はありましたか



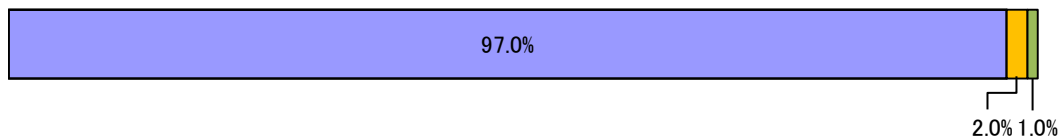
7, お子さんの様子や生育歴などをしっかりと聞いてくれましたか



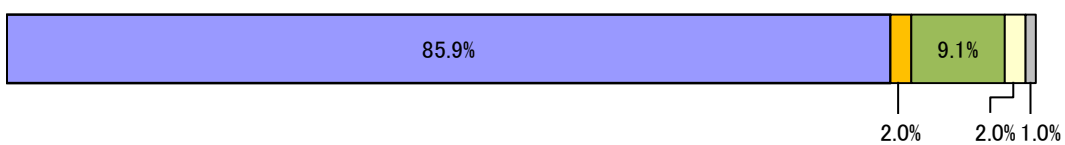
8, 園の理念や方針、保育園での1日の過ごし方などについて十分な説明がありましたか



9, 費用やきまり、持ちものなどについて十分な説明がありましたか



10, 入園前の説明について、入園後の食い違いなどはありませんでしたか



すぐり保育園 園全体 アンケート結果 グラフ 3

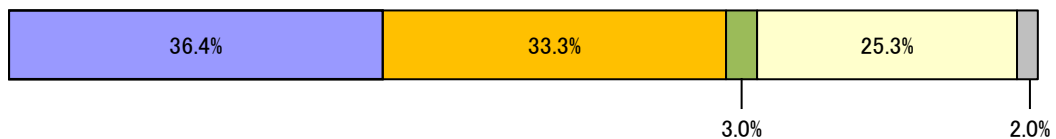
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅲ 年間の保育や行事】

11, 年間の保育や行事について、十分な説明がありますか。

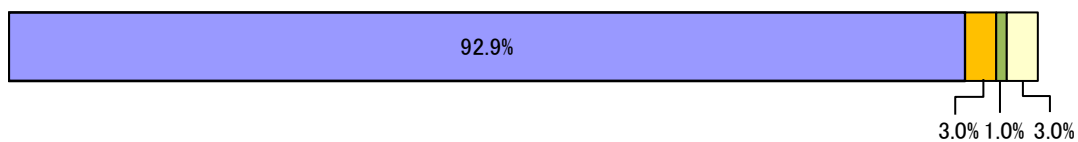


12, 年間の保育や行事には、保護者の要望が活かされていますか。

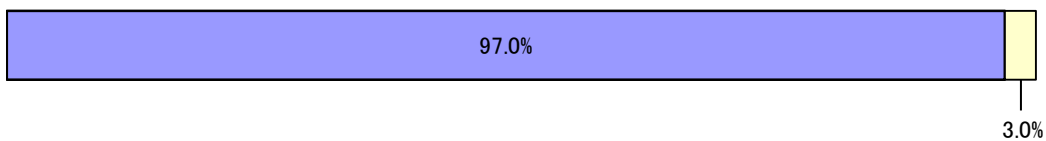


【Ⅳ 「遊び」について】

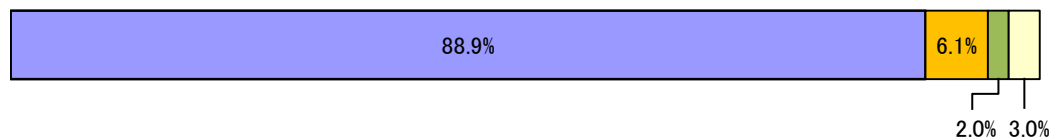
13, 園の遊びに、お子さんは満足していると思いますか。



14, 園のおもちゃや教材は、お子さんが自由に使えるような体制がとられていると思いますか。



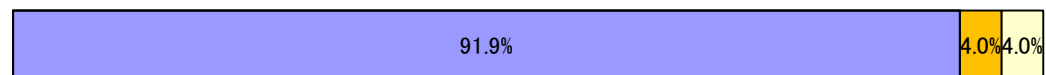
15, お子さんの発達や意欲を促すような遊具・玩具が十分に用意されていると思いますか。



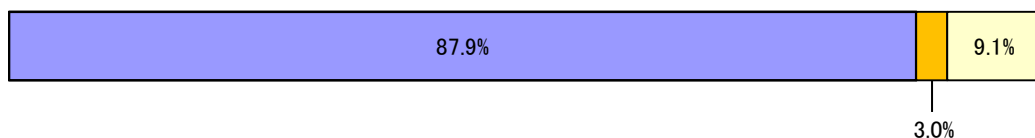
16, 自然に触れたり地域に関わるなどの散歩や屋外活動は、十分に行われていると思いますか。



17, 遊びを通じてお子さんの健康づくりへの取組がなされていると思いますか。



18, 遊びを通じて物を大切にする心や思いやりの心を育む指導がなされていると思いますか。

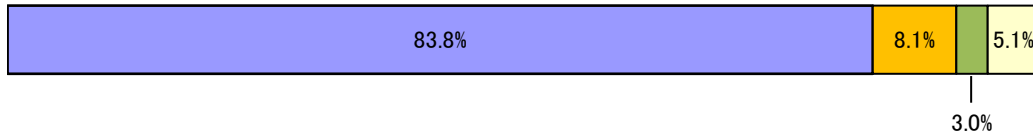


すぐり保育園 園全体 アンケート結果 グラフ 4

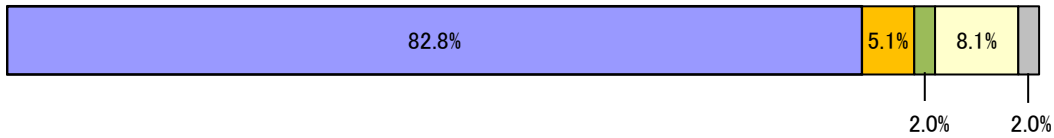
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【V 「生活」 について】

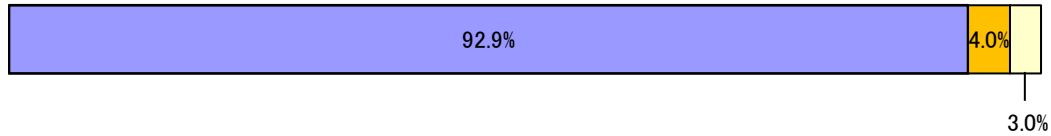
19, 昼寝や休息は、お子さんの状況に応じた対応がされていると思いますか。



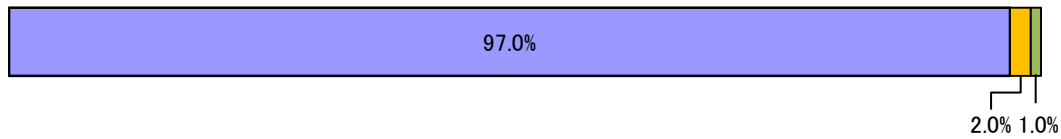
20, トイレトレーニングについては、家庭と協力しながらお子さんの成長に合わせて柔軟に取り組んでいますか。



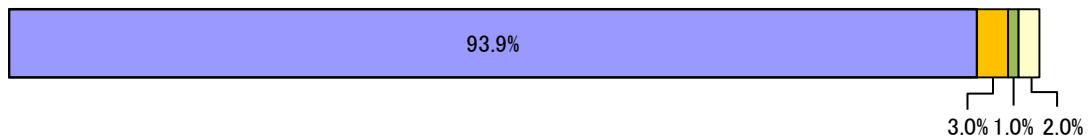
21, お子さんの体調について、常に気配りされていると思いますか。



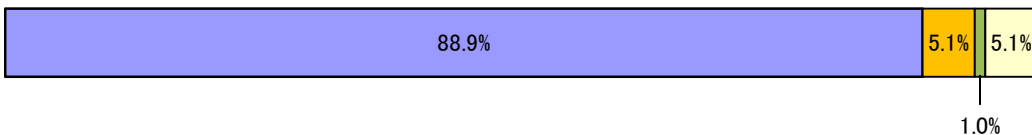
22, 献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容が分かるようになっていますか。



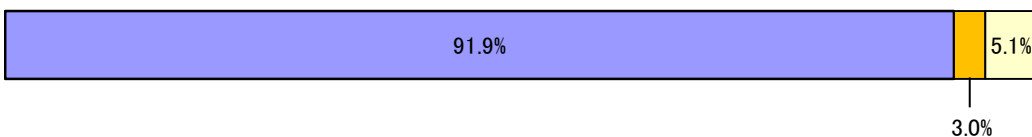
23, 給食のメニューは充実していると思いますか。



24, お子さんは給食を楽しんでいると思いますか。



25, 一人一人に適した量やその日の体調に合わせた調理方法等の配慮がなされていると思いますか。



26, 食事への配慮が必要な場合(離乳食、アレルギー等)、保護者との十分な連携がとれていると思いますか。



すぐり保育園 園全体 アンケート 結果 グラフ 5

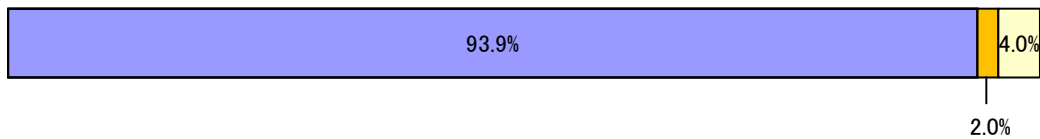
はい どちらともいえない いいえ わからない 未記入

【VI 快適さ や 安全対策】

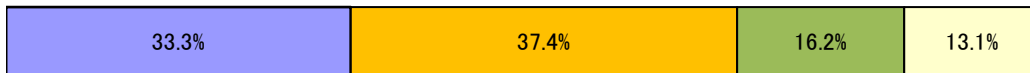
27, 園舎・園庭などの施設に満足していますか。



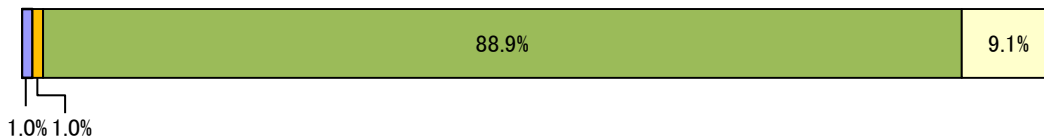
28, お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっていますか。



29, 外部からの不審者侵入に対する備えは万全だと思えますか。



30, お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。



31, 衛生管理や感染症対策は適切に行われていると思えますか。



すぐり保育園 園全体 アンケート結果 グラフ 6

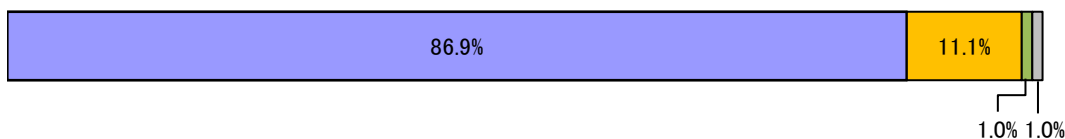
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅶ 園と保護者との連携・交流】

32. 保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会は十分だと思いますか。



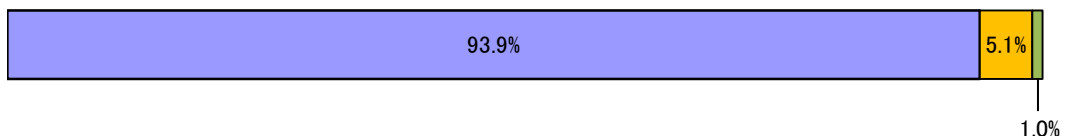
33. 園だよりや掲示、連絡帳などにより、園の様子や行事について十分な情報提供がありますか。



34. 園の行事の開催日や時間帯は、保護者が参加しやすいように配慮がされていますか。



35. 登園時やお迎え時に、お子さんの様子についての確認・説明がありますか。



36. 子育てに関する気がかりな点や悩み等について、気軽に個別相談ができますか。



37. 開所時間内であれば、急な残業や不定期な業務に対して柔軟に対応してくれますか。



38. 連絡網などにより、緊急時の連絡体制はきちんととれていますか。

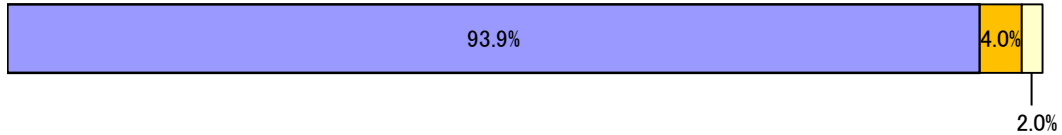


すぐり保育園 園全体 アンケート結果 グラフ 7

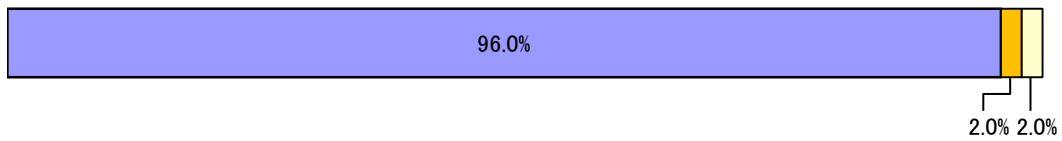
はい
 どちらともいえない
 いいえ
 わからない
 未記入

【Ⅷ 職員の対応】

39, あなたのお子さんは保育園生活を楽しんでいると思いますか。



40, 担当保育士はお子さんの良いところや個性を認めていますか。



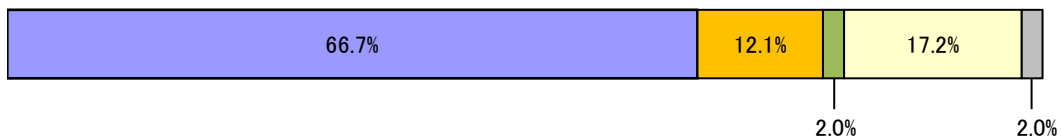
41, 職員の保育姿勢や対応はだいたい同じ(ばらつきが少ない)ですか。



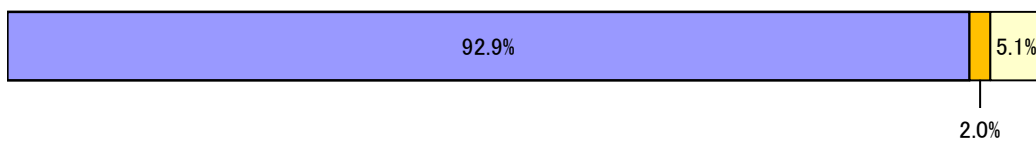
42, 園長や職員に対して不満や要望を気軽に言うことができますか。



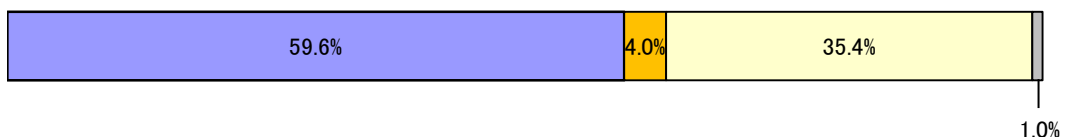
43, 不満や要望には的確に応えてくれますか。



44, 保育中の急な発熱や病気、事故等に対して、責任を持って適切に対応していますか。



45, アレルギーのあるお子さんや障がいのあるお子さんへの配慮は、十分なされていると思いますか。



【Ⅸ 総合満足度】 5段階評価 4.7

満足
 やや満足
 どちらともいえない
 やや不満
 不満

